

郡山地方広域消防組合の財政状況

令和7年5月公表

(令和7年3月31日現在)



まえがき

この財政状況の公表は、地方自治法第243条の3第1項及び郡山地方広域消防組合財政状況の公表に関する条例第2条の規定に基づき、毎年5月と11月に組合の財政及び財産の状況について公表するものです。

今回は、令和6年度の収支状況及び財産並びに令和7年度予算についてお知らせし、住民の皆様の御理解と御協力を願うものです。

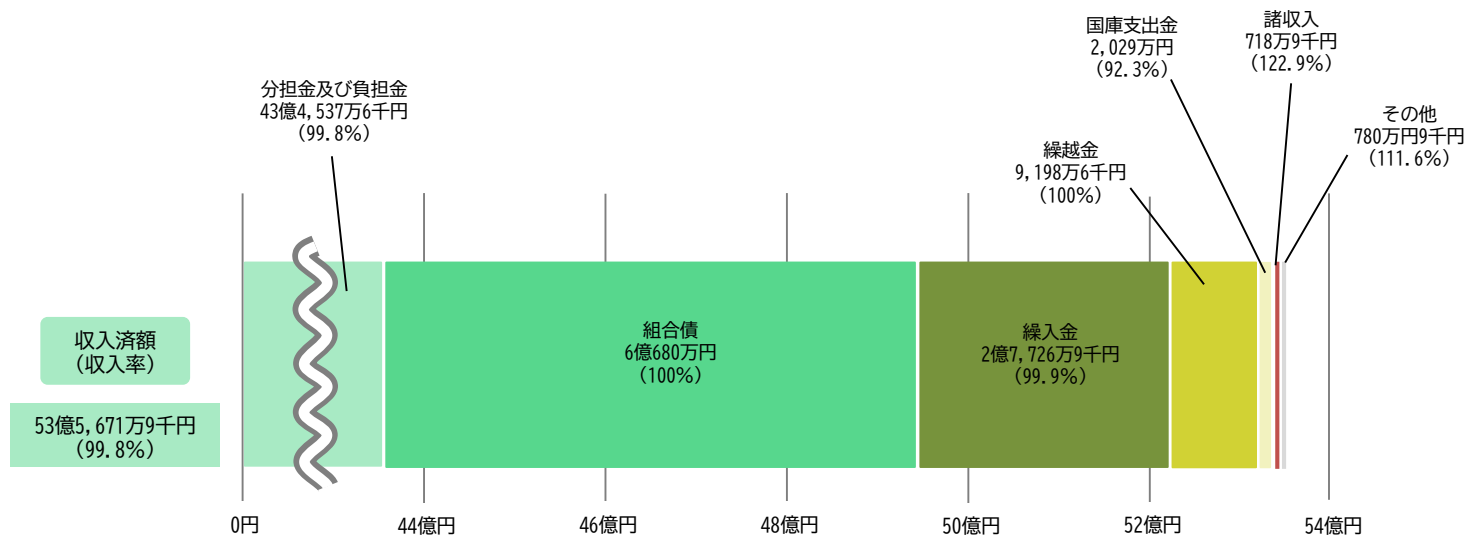
目 次

令和6年度一般会計歳入歳出予算収支状況	3
地方債目的別・借入先別現在高	4
財産の状況	5
令和7年度構成市町分担金	6
令和7年度一般会計歳入歳出予算	7

令和6年度一般会計歳入歳出予算収支状況

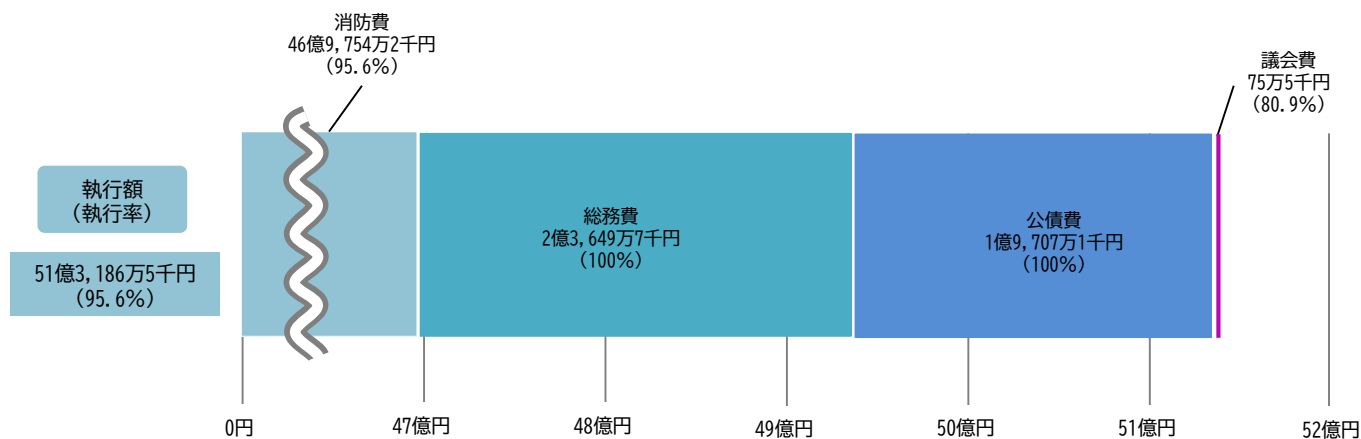


一般会計歳入歳出予算 53億6,533万2千円



【参考 歳入予算額】

歳入	予算額
分担金及び負担金	43億5,406万8千円
組合債	6億680万円
繰入金	2億7,765万7千円
繰越金	9,198万6千円
国庫支出金	2,197万4千円
諸収入	584万8千円
その他	使用料及び手数料
	524万9千円
	県支出金
	96万6千円
	財産収入
	78万4千円
合計	53億6,533万2千円



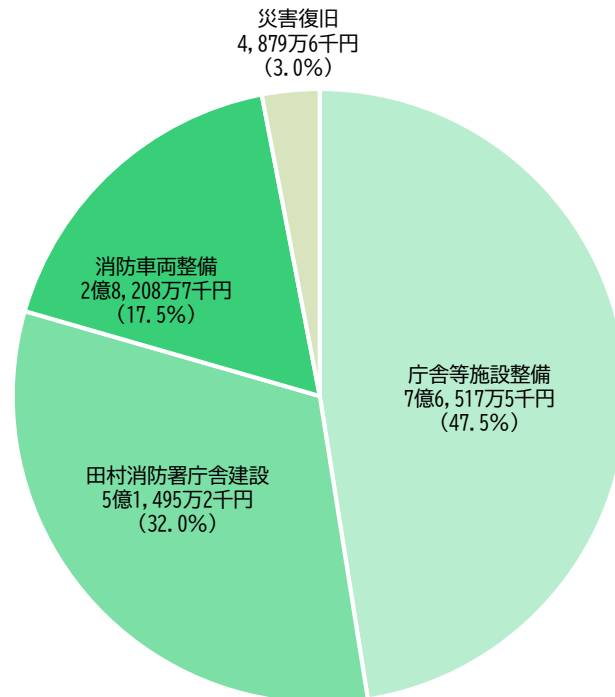
【参考 歳出予算額】

歳出	予算額
消防費	49億1,282万1千円
総務費	2億3,650万7千円
公債費	1億9,707万1千円
議会費	93万3千円
予備費	1,800万円
合計	53億6,533万2千円

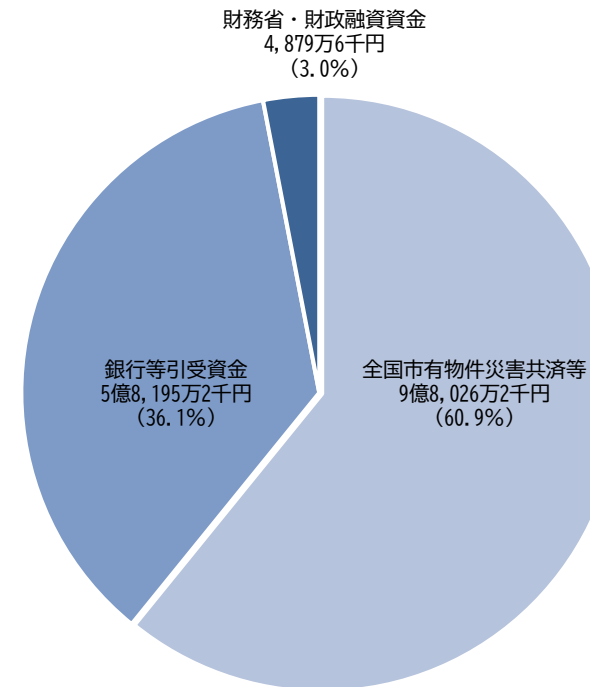
地方債目的別・借入先別現在高

現在高 16億1,101万円

目的別



借入先別



一時借入金 なし

火まもり君のQ & A

- Q. 地方債ってなんですか？
- A. 地方公共団体が資金調達のために借入れをすること、いわゆる借金となります。
- Q. 郡山地方広域消防組合では、どんな事業のために地方債を活用しているの？
- A. 消防庁舎の建設や消防車両の購入など複数年にわたる住民サービスに供する事業に活用しています。
- Q. どうしてわざわざ借金をするの？
- A. 長く使うものなので、現役世代だけでなく将来世代にも負担して頂くことで公平性を保つためです。



財産の状況



公有財産

区 分		面 積	備 考
建物	行 政 財 産	14, 131. 62㎡	消防施設

公有財産の内訳

消 防 施 設 名	面積 (㎡)	建築年月	備 考
消 防 本 部 郡 山 消 防 署 庁 舎	6, 947. 31	平成11年 3月	主訓練塔 333. 64㎡・副訓練塔 274. 93㎡ 駐輪場 12. 96㎡を含む
大 槻 基 幹 分 署 庁 舎	373. 25	昭和49年 3月	
喜 久 田 基 幹 分 署 庁 舎	409. 25	昭和52年 3月	車庫 36. 00㎡を含む
熱 海 分 署 庁 舎	373. 25	昭和50年11月	
日 和 田 分 署 庁 舎	395. 52	昭和63年 3月	
田 村 分 署 庁 舎	297. 87	昭和60年 2月	
安 積 分 署 庁 舎	373. 25	昭和50年 3月	
湖 南 分 署 庁 舎	336. 75	昭和56年 2月	ボイラー室 8. 00㎡を含む
中 田 分 署 庁 舎	321. 16	昭和57年 6月	ボイラー室 8. 00㎡・ポンプ室 4. 41㎡を含む
富 久 山 分 署 庁 舎	641. 62	令和元年10月	訓練塔兼ホース乾燥塔 20. 00㎡を含む
針 生 救 急 所 庁 舎	373. 25	昭和54年 3月	
田 村 消 防 署 庁 舎	1, 703. 43	平成29年 6月	訓練塔 145. 95㎡・車庫 76. 72㎡ 駐輪場 5. 04㎡・LPG収納庫 1. 87㎡を含む
三 春 分 署 庁 舎	373. 25	昭和49年 3月	
小 野 分 署 庁 舎	383. 92	昭和49年 3月	無線通信用局舎 10. 67㎡を含む
滝 根 分 署 庁 舎	373. 25	昭和52年 3月	
都 路 分 署 庁 舎	296. 30	昭和55年 3月	倉庫 5. 00㎡・倉庫 6. 30㎡を含む
大 越 分 遣 所 庁 舎	158. 99	平成16年 3月	
計	14, 131. 62		

物 品

※郡山地方広域消防組合財産規則に基づく重要物品（200万円以上）のみを掲載

(1) 消防ポンプ自動車	13台	(35) ネットワークセキュリティ	1式
(2) 水槽付消防ポンプ自動車	4台	(36) 移動無線設備伝送装置	1式
(3) 化学消防ポンプ自動車	2台	(37) 遠隔制御装置	4式
(4) 屈折梯子付消防自動車	1台	(38) 音声合成装置	1式
(5) 梯子付消防自動車	1台	(39) 可搬型無線機	12台
(6) 救助工作車	3台	(40) 回線制御装置	1式
(7) 小型動力ポンプ付水槽車	1台	(41) 基地局無線設備	4式
(8) 指揮隊車	1台	(42) 気象情報収集装置	1式
(9) 救急自動車	21台	(43) 空中線系設備	1式
(10) 指令車	15台	(44) 現場映像送信装置	2式
(11) 普通乗用車	1台	(45) 交流系電源装置	1式
(12) 資機材搬送車（普通）	1台	(46) 災害情報等表示設備	1式
(13) 火災調査車	1台	(47) 指揮台	1組
(14) 支援車Ⅲ型	1台	(48) 指令制御装置	1式
(15) 高度救命処置シミュレーター	2器	(49) 指令台	1組
(16) 画像探索機Ⅰ型	1式	(50) 支援情報システムサーバー	1式
(17) 画像探索機Ⅱ型	2式	(51) 車載端末装置	54台
(18) 地震警報器	1式	(52) 署所端末装置	18台
(19) エアーテント	2張	(53) 消防ネットワーク及び管理装置	1式
(20) 水上バイク	1艇	(54) 多重無線設備	1式
(21) 地震体験装置	1式	(55) 卓上型固定移動局無線設備	19式
(22) 煙体験装置	1式	(56) 長時間録音装置	1式
(23) 模擬消火訓練装置	1台	(57) 直流系電源装置	1式
(24) ブロンズ像「愛の光」	1体	(58) 避雷設備	1式
(25) ハンドルラック	1組	(59) 非常用指令設備	1式
(26) ホース乾燥機	1台	(60) 非常用発電機	1台
(27) 機器収納架	1組	(61) 非常用発動発電機	31台
(28) AVコントロール卓	1組	(62) 表示盤	1式
(29) 移動式コンプレッサー	1式	(63) 無線統制台	1式
(30) 台帳ロッカー移動式	1式	(64) 無線避雷設備	1式
(31) MDF（主配線盤）	1式	(65) 無停電電源装置	1式
(32) Eメール指令設備	1式	(66) 高所カメラ	1式
(33) サーバー	1式	(67) 自動心臓マッサージ器	19台
(34) ショートメッセージ端末	1式		

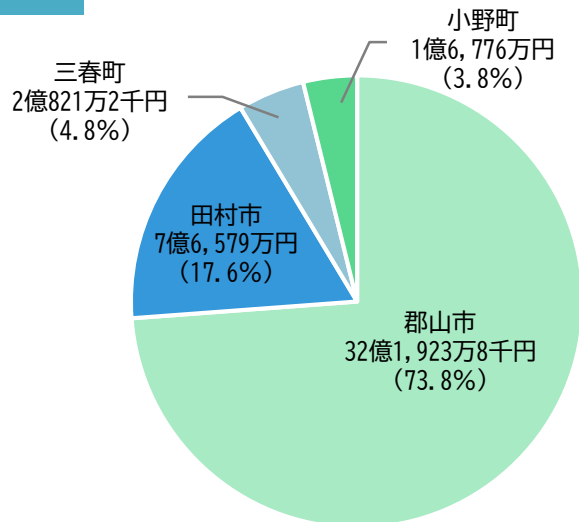
基 金

区 分	現 在 高	説 明
財政調整基金	170, 343, 604円	組合財政の健全な運営に資するための資金です
退職手当基金	190, 490, 241円	職員の退職手当に必要な経費に充てるための目的基金です

令和7年度構成市町分担金

分担金内訳

令和7年度構成市町分担金 43億6,100万円



【分担金算定基礎数値】

市町別	人口※1	配置署所数※2	配置職員数※3
郡山市	327,692人	11署所	222人
田村市	35,169人	4署所	75人
三春町	17,018人	1署所	17人
小野町	9,471人	1署所	16人
合計	389,350人	17署所	330人

※1 人口は、令和2年国勢調査人口によるものです。
 ※2 署所数は、令和6年4月1日現在の署所数となります。
 ※3 配置職員数は、令和6年4月1日に消防署・分署等に配置された職員数を基に係数化した職員数です。なお、消防本部の職員数（70人）は含みません。

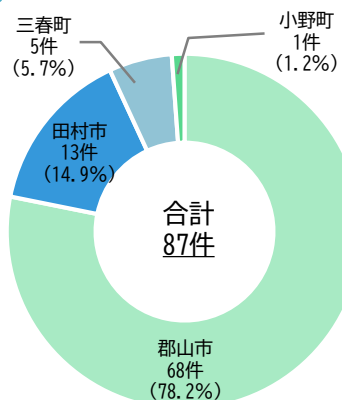
管内住民1人当たりの分担金負担額
 (年間) 11,200円

分担金は、構成市町ごとに人口割40%
 署所割10%、職員割50%で、それぞれ係
 数化して算出しています。

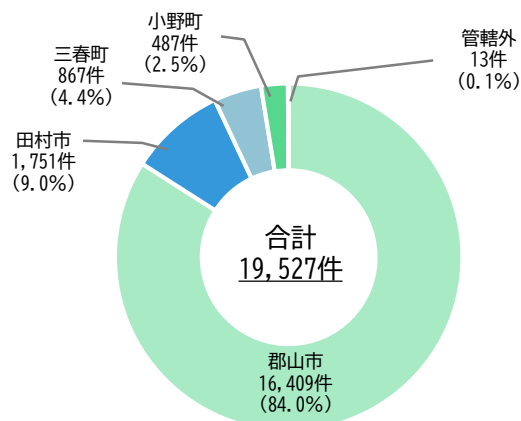


参 考

令和6年 火災件数



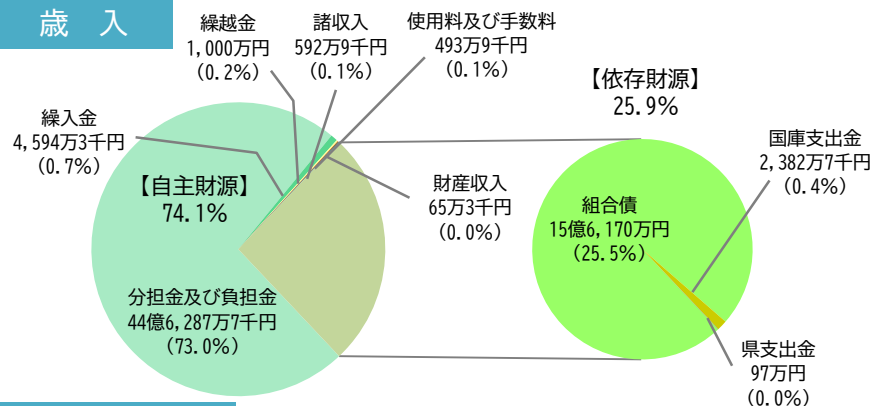
令和6年 救急件数



令和7年度一般会計歳入歳出予算

一般会計歳入歳出予算 61億,1683万8千円

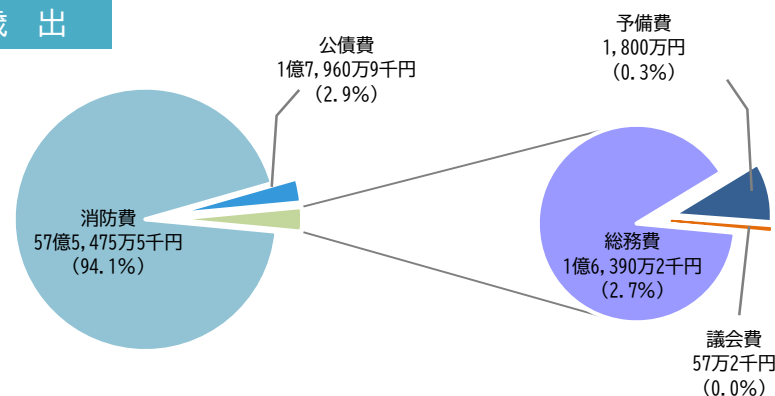
歳入



歳入予算の特徴

本組合は、構成する郡山市、田村市、三春町、小野町の常備消防に係る事務を行う団体のため、運営の73.0%が「分担金・負担金」となっており、予算総額の74.1%が自主財源です。なお、国や県から割り当てられる国庫支出金などの依存財源は25.9%です。

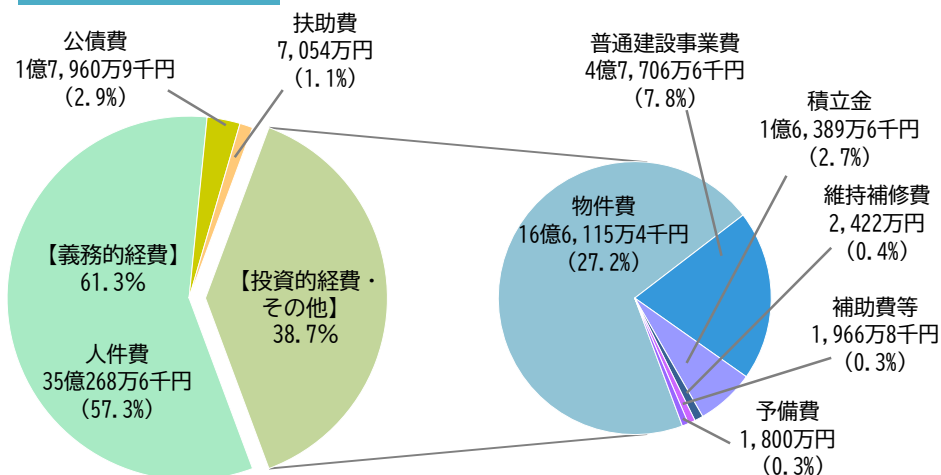
歳出



歳出予算の特徴

本組合は、予算総額の97.0%が火災や救急等の消防活動に要する経費や、消防庁舎建設及び消防車両購入の際に借入れた償還金などに使われています。残りの3.0%は、組合議会の運営に要する経費や、職員の退職手当に要する積立金などです。

性質別分類



義務的経費

- 人件費** 火災や救急などの現場活動や、それらに備える訓練、火災予防活動の対価として支払われる経費です。
- 公債費** 本組合が借り入れた地方債の元利金の償還に係る経費です。
- 扶助費** 児童手当法に基づき、被扶助者に対する支援に対する経費（児童手当）です。

投資的経費・その他

- 物件費** 物品の購入や修理に要する経費、消防庁舎の運営などに係る経費です。
- 普通建設事業費** 庁舎の建設、消防車両の更新に係る経費です。
- 積立金** 退職手当や、今後の財政需要に備えるための基金への積立に係る経費です。
- 維持補修費** 庁舎等を保全し維持する上で、適宜補修を要するため、これに係る経費です。
- 補助費等** 各関係団体への負担金や、自動車重量税などに係る経費です。
- 予備費** 大規模災害の発生など、予算外の支出に対処するために係る経費です。

本組合の予算の特徴

本組合の予算総額の61.3%が義務的経費となっており、残りの38.7%が消防車両の更新や、各庁舎の運営費となっています。
このように本組合では、住民の皆さんが安心して暮らせるよう、予算のほとんどを災害への備えに使わせていただいております。